

6月中に「児童手当現況届」の提出を！

この届け出は、児童手当を受けている方の前年中の所得状況および6月1日現在における児童の養育状況等を把握し、引き続き手当の受給要件に該当するかどうかを確認するためのものです。この届け出を忘れると、手当てが受けられなく

なりますので、記載事項、添付書類などをご確認のうえ6月中にお届けください。
なお、受給者の方には5月末ごろ案内文と現況届を送付しています。また、公務員の方は、勤務先での手続きとなります。

届出期間 6月1日(月)～6月30日(火)

受付時間 8:30～17:15 (土、日の受付は行っていません。)
※上記時間外での受付希望の場合は、ご連絡ください。

必要なもの ●児童手当現況届 ●受給者の保険証の写し(※児童の保険証ではありません)
●印鑑 ●その他支給事由や状況に応じて必要な書類

お問合せ先 健康福祉課福祉係(11番窓口) ☎64-1120
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送での受付も可能です。積極的にご利用ください。

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金

「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法の一部を改正する法律」に基づき、戦没者等のご遺族に対する特別弔慰金(第11回特別弔慰金)を支給しております。

支給内容
額面25万円
5年償還の記名国債

請求期限
令和5年4月2日まで

支給対象者
戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の
 - ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
 ※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している事等の要件を満たしているかどうかにより順位は変わります。

特別弔慰金についてのQ&A

Q 特別弔慰金は墓守料と聞きましたが、違うのでしょうか。

A 特別弔慰金は、国が戦没者等の遺族に対して改めて弔慰の意を示すために支給するものです。墓守料、線香代、お花代等として支給するものではありません。

※詳しくはお問い合わせください。

【請求先・お問合せ先】
健康福祉課福祉係(11番窓口) ☎64-1120

特定健診 抽選結果報告

平成31年4月～令和2年2月末までに特定健診(個別・集団・ドックのいずれか)を受診いただいた皆様の中から、抽選により選ばれた150名の方に、景品として商品券3千円分を贈呈させていただきました。

町内一斉消毒の お知らせ

7月3日(金) 午前5時より

※雨天の場合は10日(金)に延期

消毒方法：乳剤の散布



※写真はイメージです

夏の1斉消毒を今年も行います。近隣住民の方々には早朝から騒がしくなり、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いたします。
また、溝掃除を実施する地区は、事前に掃除日を住民生活課環境係までご連絡ください。
溝掃除の際に出た泥等は、できるだけ水切りをして、土のう袋に入れて出してください。(発泡スチロールの箱は使用しないでください。)
なお、溝掃除はできる限り6月30日(火)までにお願します。
※消毒剤を配っている地区は、消毒剤の誤飲に十分注意してください。

『ごみ・し尿収集時間変更のお知らせ』

【ごみ収集】

期 間 6月8日(月)～9月11日(金)

収集時間 6:00～

収集日 今までどおりです

【し尿収集】

期 間 6月8日(月)～9月11日(金)

収集時間 6:00～

申 込 先 ・厚生舎 ☎62-2810 ・竹井衛生 ☎62-2661

問 住民生活課環境係 ☎64-1102



▲環境パトロールの様子

環境パトロールで 美しいまちづくりを推進!

湯浅町では清潔で快適な生活環境を確保するとともに町内の環境美化意識の向上を目指すため、環境パトロールを実施しています。

主な業務として不法投棄やゴミのポイ捨て等を防ぐために環境パトロール車で町内巡回を行います。

湯浅町を美しいまちとするために努めますのでご協力よろしくお願いします。